

設計等委託における最低制限価格の設定例
(令和6年7月1日以降公表案件から)

- ※ 以下はあくまで一例であり、実際の最低制限価格は個別の案件ごとに異なります。
- ※ 入札に参加される方は、案件ごとの設計図書等をもとに適切に積算を行ってください。

例1) 土木設計（土木設計系積算基準を用いて積算）を発注する場合の最低制限価格の設定例

委託内訳書（予定価格）

①直接人件費	12,345,000 円
②直接経費	6,780,000 円
③その他原価	6,647,307 円
④一般管理費等	13,877,396 円
予定価格（税抜）	39,649,703 円



◎ 最低制限価格の算定

$$\begin{aligned} \text{設定額} &= \frac{12,345,000 \text{ 円}}{\text{①直接人件費}} + \frac{6,780,000 \text{ 円}}{\text{②直接経費}} + \frac{6,647,307 \text{ 円}}{\text{③その他原価}} \times 0.9 + \frac{13,877,396 \text{ 円}}{\text{④一般管理費等}} \times 0.5 \\ &= 32,040,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)} \end{aligned}$$

$$\text{下限値} = \frac{39,649,703 \text{ 円}}{\text{予定価格}} \times 0.7 = 27,760,000 \text{ 円 (万円未満切上げ)}$$

$$\text{上限値} = \frac{39,649,703 \text{ 円}}{\text{予定価格}} \times 0.81 = 32,110,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)}$$



下限値 < 設定額 < 上限値となるため、この業務の最低制限価格は
32,040,000 円（税抜）を設定

例2) 2つの異なる測量業務(それぞれ測量系積算基準を用いて積算)を一括して発注する場合の最低制限価格の設定例

委託内訳書(予定価格)

A地測量に係る内訳	
①直接測量費	1,928,763 円
②測量調査費	0 円
③諸経費	1,398,237 円
小計	3,327,000 円
B地測量に係る内訳	
①直接測量費	2,329,005 円
②測量調査費	0 円
③諸経費	1,687,995 円
小計	4,017,000 円
予定価格(税抜)	7,344,000 円



◎ 最低制限価格の算定

$$\begin{aligned} \text{設定額} &= (1,928,763 \text{ 円} + 2,329,005 \text{ 円}) + (0 \text{ 円} + 0 \text{ 円}) + (1,398,237 \text{ 円} + 1,687,995 \text{ 円}) \times 0.5 \\ &= 5,800,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)} \end{aligned}$$

①直接測量費の合計 ②測量調査費の合計 ③諸経費の合計

$$\text{下限値} = \frac{7,344,000 \text{ 円}}{\text{予定価格}} \times 0.7 = 5,150,000 \text{ 円 (万円未満切上げ)}$$

$$\text{上限値} = \frac{7,344,000 \text{ 円}}{\text{予定価格}} \times 0.82 = 6,020,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)}$$



下限値 < 設定額 < 上限値となるため、この業務の最低制限価格は5,800,000円(税抜)を設定

例3) 土木設計（土木設計系積算基準を用いて積算）に一部測量（測量系積算基準を用いて積算）を含んで一括発注する場合の最低制限価格の設定例

委託内訳書（予定価格）

土木設計に係る内訳	
①直接人件費	30,505,770 円
②直接経費	734,759 円
③その他原価	16,427,357 円
④一般管理費等	25,669,114 円
小計	73,337,000 円
測量に係る内訳	
①直接測量費	470,789 円
②測量調査費	0 円
③諸経費	369,211 円
小計	840,000 円
予定価格（税抜）	74,177,000 円



◎ 土木設計に係る部分の最低制限価格相当額の算定

$$\begin{aligned} \text{設定額} &= \frac{30,505,770 \text{ 円}}{\text{①直接人件費}} + \frac{734,759 \text{ 円}}{\text{②直接経費}} + \frac{16,427,357 \text{ 円}}{\text{③その他原価}} \times 0.9 + \frac{25,669,114 \text{ 円}}{\text{④一般管理費等}} \times 0.5 \\ &= 58,850,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)} \end{aligned}$$

$$\text{下限値} = \frac{73,337,000 \text{ 円}}{\text{土木設計部分の予定価格相当額}} \times 0.7 = 51,340,000 \text{ 円 (万円未満切上げ)}$$

$$\text{上限値} = \frac{73,337,000 \text{ 円}}{\text{土木設計部分の予定価格相当額}} \times 0.81 = 59,400,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)}$$

➡ 下限値 < 設定額 < 上限値となるため、土木設計部分の最低制限価格相当額は 58,850,000 円（税抜）

◎ 測量に係る部分の最低制限価格相当額の算定

$$\begin{aligned} \text{設定額} &= \frac{470,789 \text{ 円}}{\text{①直接測量費}} + \frac{0 \text{ 円}}{\text{②測量調査費}} + \frac{369,211 \text{ 円}}{\text{③諸経費}} \times 0.5 \\ &= 650,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)} \end{aligned}$$

$$\text{下限値} = \frac{840,000 \text{ 円}}{\text{測量部分の予定価格相当額}} \times 0.7 = 590,000 \text{ 円 (万円未満切上げ)}$$

$$\text{上限値} = \frac{840,000 \text{ 円}}{\text{測量部分の予定価格相当額}} \times 0.82 = 680,000 \text{ 円 (万円未満切捨て)}$$

➡ 下限値 < 設定額 < 上限値となるため、測量部分の最低制限価格相当額は 650,000 円（税抜）



この案件の最低制限価格は、土木設計部分の最低制限価格相当額と測量部分の最低制限価格相当額を合算して
58,850,000 円 + 650,000 円 = 59,500,000 円（税抜）として設定